



内閣感染症
危機管理統括庁

資料 2

都道府県における感染症危機管理対応訓練について

令和 8 年 1 月

1. 都道府県における感染症危機管理対応訓練
2. 都道府県感染症危機管理対応訓練の現状と課題
3. 都道府県の感染症危機管理対応訓練のあり方に関する調査（伴走的な支援）
4. 外部講評者等について
5. 【ご案内】令和7年度調査事業採択団体の訓練見学について

都道府県における感染症危機管理対応訓練

- 新型インフルエンザ等対策特別措置法第12条において、地方公共団体による新型インフルエンザ等対策についての訓練実施の努力義務を規定。また、政府行動計画においても、実践的な訓練の実施に係る記載がある。
- 政府行動計画に基づく都道府県行動計画、市町村行動計画においても、訓練実施について記載がされるものと承知。
⇒ 地方公共団体における感染症危機管理対応訓練の実施は必須

○新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成二十四年法律第三十一号）（抄）

（訓練）

第十二条 指定行政機関の長等は、政府行動計画、都道府県行動計画、市町村行動計画又は業務計画で定めるところにより、それぞれ又は他の指定行政機関の長等と共同して、新型インフルエンザ等対策についての訓練を行うよう努めなければならない。この場合においては、災害対策基本法第四十八条第一項の防災訓練との有機的な連携が図られるよう配慮するものとする。

- 2 都道府県公安委員会は、前項の訓練の効果的な実施を図るため特に必要があると認めるときは、政令で定めるところにより、当該訓練の実施に必要な限度で、区域又は道路の区間を指定して、歩行者又は車両の道路における通行を禁止し、又は制限することができる。
- 3 指定行政機関の長等は、第一項の訓練を行おうとするときは、住民その他関係のある公私の団体に協力を要請することができる。

○新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）

第2部 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針

第3章 政府行動計画の実効性を確保するための取組等

第2節 政府行動計画等の実効性確保

（3）多様な主体の参画による実践的な訓練の実施

「訓練でできないことは、実際もできない」というのは災害に限らず、新型インフルエンザ等への対応にも当てはまる。訓練の実施により、平時の備えについて不斷の点検や改善につなげていくことが極めて重要である。国及び地方公共団体は、訓練の実施やそれに基づく点検や改善が関係機関で継続的に取り組まれるよう、働き掛けを行う。

第3部 新型インフルエンザ等対策の各対策項目の考え方及び取組

第1章 実施体制

第1節 準備期

（2）所要の対応

1-2.実践的な訓練の実施

国、JIHS、都道府県、市町村、指定（地方）公共機関及び医療機関は、政府行動計画の内容を踏まえ、新型インフルエンザ等の発生に備えた実践的な訓練を実施する。

都道府県感染症危機管理対応訓練の現状と課題

訓練の実施状況

単位：都道府県

年度	訓練種別								合計
	情報伝達	対策本部設置	患者搬送・受取	検体採取・搬送	積極的疫学調査	PPE着脱	その他	未定	
令和5年度	22/47	4/47	17/47	12/47	3/47	14/47	3/47		28/47
令和6年度	35/47	10/47	28/47	21/47	12/47	23/47	15/47		42/47
令和7年度 (予定)	24/47	21/47	18/47	14/47	10/47	14/47	7/47	17/47	47/47

※一つの訓練を複数の訓練種別で計上している場合がある。
令和7年4月時点での予定であり、実際の訓練数と異なる可能性がある。

訓練に係る課題（例）

都道府県より、感染症危機管理対応訓練の実施に関し、以下のような課題が寄せられている。

○多様な訓練パターンの必要性

- ・県対策本部設置訓練
- ・多数の関係機関（市町村、医療機関、地衛研、警察、消防、自衛隊、民間など）の参加による訓練
- ・医療措置協定に基づく訓練
- ・複合災害に関する訓練
- ・高齢者施設に関する訓練
- ・有事に用いる情報伝達システムに関する訓練

○その他

- ・外部講評者等の確保

都道府県の感染症危機管理対応訓練のあり方に関する調査（伴走的な支援）

○目的

都道府県による地域の実情や課題に対応した感染症危機管理対応訓練の企画及び実施にあたり、統括庁が参画し、伴走的な支援を行うことを通じ、訓練実施要領（訓練手法、訓練シナリオ等）の整理や訓練様式の横展開に係る知見を蓄積し共有することにより、都道府県における訓練の水準の向上に資するもの（R6年度より実施）。

○R6年度事業

5県（福島県、千葉県、山梨県、滋賀県、熊本県）の訓練に参画。【参考資料】

○R7年度事業について

6府県の訓練に参画。

実施府県	日程	訓練の概要
秋田県	令和8年1月14日	第一種感染症指定医療機関による新興感染症患者受入ならびに検体採取の実動訓練。アイソレーターを装備した搬送車を用いた病院への患者搬送、患者受入～検体採取、検体搬送までの一連の流れを確認。
岐阜県	令和7年10月23日	第1部(午前)：県内での感染拡大期における対応手順の確認、連携体制の構築及び県対策本部・協議会の開催準備。 【シミュレーション・机上型訓練】 第2部(午後)：第1部と連動した場面における県対策本部・協議会の運営訓練。
京都府	令和7年11月30日	原子力災害と新型インフルエンザ等との複合災害が発生した状況を想定した実動訓練。住民避難中に当該感染症の罹患が疑われる患者の発生を想定。 ※京都府原子力総合防災訓練において実施。
兵庫県	令和7年12月9日	第一種協定指定医療機関（特定地域内31病院の入院受入調整担当者及び感染対策担当看護師等計62名）による新興感染症患者受け入れ(病床確保)のシミュレーション訓練。各班（1班6～8人）で、感染第1波、第2波での受入準備及び週毎の新規患者（中等症・重症）の受入・転院調整を机上で検討（班別ワーク）し、発表、意見交換。
広島県	令和8年1月31日	①(1月中下旬)病床確保に係る情報伝達訓練(感染症危機発生時を想定した医療機関のG-MISによる準備状況報告) ②病院長による医療措置協定の実効性向上訓練(①の実数値を用いた病院長による討議)
大分県	令和8年2月3日	高齢者施設職員が新興感染症に感染した場合における、保健所内の初動対応要領およびゾーニングを含む施設への指導要領の確認。【机上/図上訓練】

外部講評者等について

訓練実施の課題

感染症危機管理対応訓練の実施にあたり、外部講評者等の確保が困難との声が挙がっている。

(統括庁が支援する訓練においても、多くの県で外部講評者等を統括庁で調整し派遣)

対応の方向性

- 今後、各都道府県において感染症危機管理対応訓練を継続的に実施する上で、都道府県自らが外部講評者等を確保できるようにするのが望ましいと考えられる。
- 例えば、都道府県間で相互に講評・コメントする等の取組が考えられるのではないか。
(講評者等の候補として、保健所長など、専門的な知見や新型コロナ対応の経験を有する方が考えられるのではないか)



都道府県への依頼事項

- 令和7年度に統括庁が支援する都道府県の感染症危機管理対応訓練について、実施県以外からの見学・参加の働きかけを行っており（次頁）、特に近隣で実施の訓練について、是非御参加をいただきたい。また、専門的な知見や新型コロナ対応の経験を有する方に、講評者としての参加を統括庁よりお願いがあるので、その場合、御協力をお願いしたい。
- それ以外の都道府県で企画する訓練についても、可能な範囲で、相互の見学・コメント等の機会の創出をご検討いただきたい。

【ご案内】令和7年度調査事業採択団体の訓練見学について

○ 広島県と大分県の訓練について、地方公共団体の皆様の見学が可能です。
1月上旬を目途にご案内予定。

実施府県	日程	訓練の概要
広島県	令和8年 1月31日	<p>時間 14:00-17:00 場所 広島県医師会館（広島駅徒歩10分） 参加者 県内協定締結医療機関の病院長 概要 訓練は二部構成で実施（見学対象は②のみ） ①病床確保の情報伝達訓練（感染症危機発生時を想定した医療機関のG-MISによる準備状況報告）※1月中旬実施 ②病院長による医療措置協定の実効性向上訓練（①の実数値を用いた病院長による討議） ・X感染症（新型コロナを上回るパンデミックをもたらすとされている）の流行初期を想定した、 県内各病院の病院長による二次医療圏別のグループワーク。病床確保のタイミングや病床の段階的な開放、 患者の受入、医療人材の確保等について、各10分程度で討議したうえで、討議内容をフォーマットに 沿って発表。</p>
大分県	令和8年 2月3日	<p>時間 13:00-17:00 場所 大分県庁本館 2階正庁ホール 参加者 大分県内全保健所（保健所長、実務担当者） 概要 訓練は2回実施。①の訓練において課題の抽出、②の訓練にて課題の解消を目的とした構成。 (見学対象は②のみ) ①県内保健所及び高齢者施設 1か所による感染症初動対応訓練（実動訓練）※11月10日実施 ②県内全保健所による感染症初動対応訓練（図上・机上訓練） ・未知の新興感染症が海外から流入し、県内2例目（管内1例目）として、高齢者施設職員 が新興感染症に感染した想定のもと、保健所が医療機関から感染事案の連絡を受けて高齢者福祉施設に 現地入りし、現場指示等を出すまでの動き及び施設内ゾーニングを確認。 (訓練①も同様の内容)</p>

【參考資料】

福島県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (1/2)

参考資料 1
机上訓練

準備

実施

訓練モデル (概要)	訓練目的 ・目標	初動対応能力の向上と課題の整理、人材の養成や資質の向上を推進することを目的とする。
	訓練対象者	感染症対策課、保健所（中核市保健所含む）、地方衛生研究所、感染症指定医療機関
	訓練場面・シナリオ案	新型インフルエンザ等対策本部が設置される感染症危機が発生した想定の下、保健所や医療機関等が連携して対応
	訓練内容	①新型インフルエンザ等感染症の発生時における対応についての議論ならびに意見交換 ・対処方針の検討
	訓練手法	①学習型図上訓練（会場参加型） ・グループごとに提示場面の対応策検討 ・各グループ発表+有識者からの助言
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施



訓練資料	企画資料	事務局打ち合わせ、調整関連資料
	訓練シナリオ	シナリオ、訓練テーマ別状況説明資料
	参加者配布資料	訓練概要、討議のポイント
	運営側配布資料	訓練概要、討議のポイント
	その他	N/A
	訓練実施概要	<ol style="list-style-type: none">訓練日時・開催場所 ・2024年11月7日（木）13時15分～16時30分 ・福島県西庁舎12階講堂参加部局・人数（概要）<ul style="list-style-type: none">・県内8保健所：25名・感染症指定医療機関5院：7名・地方衛生研究所：4名・福島県感染症対策課：4名外部参加者（見学者、マスコミ等）<ul style="list-style-type: none">・統括庁、報道機関2社訓練実施時の講評概要<ul style="list-style-type: none">➢ 県内の保健所や医療機関が集まり、顔の見える関係を構築できたことがまずこの訓練の成果として挙げられる。➢ 危機管理にあたっては、CSCAの確立が重要であるが、中でもコマンドアンドコントロールの確立が必要となるため、組織図を書くことが非常に重要であると考えている。➢ 県内初発など感染症対応早期の時点では、十分な時間やリソースがあるが、決まったことを確実に実施できるのはこのタイミングだけなので、着実に対応を進める必要がある。➢ 感染者が増えるとリソースがひっ迫するため、対応の優先度やリソースの割り振りについても考慮しつつ対応を進める必要がある。

福島県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (2/2)

準備

訓練モデル (概要)	訓練目的 ・目標	初動対応能力の向上と課題の整理、人材の養成や資質の向上を推進することを目的とする。
	訓練対象者	感染症対策課、保健所（中核市保健所含む）、地方衛生研究所、移送委託事業者
	訓練場面・シナリオ案	新型インフルエンザ等対策本部が設置される感染症危機が発生した想定の下、保健所や医療機関等が連携して対応
	訓練内容	②複数の感染疑い者に対する対応のロールプレイング ・発熱患者等に対する検査依頼及び入院調整
	訓練手法	②ロールプレイング型図上訓練（シナリオブレインド方式）+一部実動訓練（患者移送） ・情報連携、対処方針の検討、連携、対応 ・県庁の会議室（医療機関を想定）から感染症指定医療機関への移送を想定し、車椅子を使用して実際に移送車へ乗車いただく訓練
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	事務局打ち合わせ、調整関連資料
訓練資料	訓練シナリオ	シナリオ、状況付与一覧表
	参加者配布資料	訓練概要
	運営側配布資料	訓練概要、状況付与一覧表、状況付与カード
	その他	N/A

実施



訓練実施概要

- 訓練日時・開催場所
 - 2024年11月19日（火）10時30分～16時30分
 - 福島県西庁舎12階講堂及び北庁舎2階小会議室
- 参加部局・人数（概要）
 - 県内9保健所：22名
 - 地方衛生研究所：3名
 - 福島県感染症対策課等：10名
- 外部参加者（見学者、マスコミ等）
 - 統括庁、報道機関1社
- 訓練実施時の講評概要
 - 感染症対策課長による訓練後の講評から一部抜粋して掲載する。
 - 今回の訓練は、保健所側の訓練とは言いつつ、実際のフローや考えるべきポイントなど、コントローラー側も学習することができた。
 - 今回の状況付与にあった小児患者や福祉施設での感染者発生などについては、引き続き検討を進め、確実なものにしていく必要がある。
 - 今後とも各保健所と連携しつつ準備を進めていく必要があると認識している。
 - 統括庁による訓練後の講評から一部抜粋して掲載する。
 - 本日の訓練では、前回よりも具体的な対応等を検討することができたものと考えている。
 - 国としても、現場の対応を垣間見ることができたことを感謝する。

千葉県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (1/2)

訓練モデル (概要)	準備		実施	
	訓練目的・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザの国内発生初期における、保健所による患者の搬送や医療機関での受入れ、関係機関間の連携体制について検証する。 ・本訓練を関係機関及び報道機関に公開することで、新型インフルエンザ等対策に関し、県民に対し広く意識啓発を図る。 		
	訓練対象者	健康福祉政策課健康危機対策室、疾病対策課感染症予防班、印旛保健所、千葉県衛生研究所、国際医療福祉大学成田病院、成田空港検疫所		
	訓練場面・シナリオ	<ul style="list-style-type: none"> ・海外帰国者3名のうち2名は検疫所で発覚し、宿泊施設にて経過観察 <ul style="list-style-type: none"> ・1名は未発症のため、帰宅いただき県内自宅にて経過観察 ・後日、自宅で発症したと保健所に連絡があり、病院との調整を経て移送 		
	訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ①患者搬送訓練（保健所が対象患者を病院に搬送した際の手順を確認する） <ul style="list-style-type: none"> ・保健所職員から病院職員への患者引き渡し ・病院職員から保健所職員への検体受け渡し ②病院実動訓練（病院が保健所からの入院調整の連絡を受け、患者を受け入れるまでの手順を確認する） <ul style="list-style-type: none"> ・院内対策本部立ち上げ、設置、対応方針の検討 ・患者の受入れ、診察、検査 ・感染症病床への入院 	訓練実施概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訓練日時・開催場所 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月12日（火）13時～17時 ・国際医療福祉大学成田病院 2. 参加部局 <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県健康福祉政策課健康危機対策室、千葉県疾病対策課感染症予防班 ・千葉県印旛保健所疾病対策課 ・千葉県衛生研究所 ・国際医療福祉大学成田病院 ・成田空港検疫所 3. 外部参加者（見学者、マスコミ等） <ul style="list-style-type: none"> ・県内保健所、市町村、消防、医療機関、統括庁、報道機関等 4. 訓練実施時の講評概要 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訓練準備段階で調整が難航したと認識しているが、準備段階での関係機関との連携や気付きが訓練実施の意義であるので、引き続き訓練の実施をお願いしたい。 ➢ 感染症対応においては、国内初発が起きた際、いかに情報を迅速に入手して初動を開始するかが重要となる。 ➢ 県内の保健所や医療機関等の関係機関が一堂に会して訓練を実施し見学いただくことは、情報共有を正確かつ迅速に行うために、平素から顔の見える関係性を構築する上で非常に重要な取り組みである。
	訓練手法	実動型		
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施		
	企画資料	事務局打ち合わせ、調整関連資料		
	訓練シナリオ	訓練シナリオ（全体概要、患者情報）、院内対策本部シナリオ		
	参加者配布資料	訓練概要		
	運営側配布資料	訓練概要、訓練タイムライン、ナレーション等		
	その他	N/A		

千葉県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (2/2)

準備

訓練モデル (概要)	訓練目的・目標	・新型インフルエンザの県内発生初発を想定した本部会議の運営方法、各部局の対応措置等を確認する。 ・本訓練を関係機関及び報道機関に公開することで、新型インフルエンザ等対策に関し、県民に対し広く意識啓発を図る。
	訓練対象者	知事（本部長）、両副知事（副本部長）、各部局長（本部員）等
	訓練場面・シナリオ	・（11/8）政府対策本部設置後、直ちに千葉県新型インフルエンザ等対策本部を設置し、第1回対策本部会議を開催 ・（11/19）検疫での患者の確認を受け、第2回対策本部会議を書面開催 ・（11/20）停留せずに入国した県内在住の者の感染を確認し、第3回対策本部会議を開催
	訓練内容	①千葉県新型インフルエンザ等対策本部会議による情報共有、県の対応の決定等 <議題> ・新型インフルエンザに関連する患者の発生について ・各部局等の対応について
	訓練手法	実動型
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	事務局打ち合わせ、調整関連資料
訓練資料	訓練シナリオ	訓練シナリオ（「千葉県新型インフルエンザ等対策本部会議」進行表）
	参加者配布資料	本部会議資料、本部会議訓練進行表
	運営側配布資料	同上
	その他	N/A

実施



1. 訓練日時・開催場所

- ・2024年11月20日（水）15時～15時30分
- ・千葉県本庁舎5階特別会議室

2. 参加部局・人数（概要）

- ・千葉県知事（本部長）
- ・両副知事（副本部長）
- ・各部局長（本部員）

※オブザーバーとしてオンライン参加※

- ・保健所設置市
- ・千葉県市長会
- ・千葉県町村会
- ・成田空港検疫所

3. 外部参加者（見学者、マスコミ等）
・なし

4. 訓練実施時の講評概要

■千葉県知事による訓練後の講評から一部抜粋して掲載する。

- 11月12日には、統括庁と連携して、国際医療福祉大学成田病院の御協力のもと、令和元年以来5年ぶりとなる病院実動訓練を実施した。
- 新たな感染症が起こっても迅速な対応ができるよう、今後も継続的に訓練を実施する等、できることを先手で行うマインドを日頃から持ち、次の感染症に備えた対策を講じていきたい。

訓練実施概要

山梨県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (1/2)

準備

訓練概要	訓練目的 ・目標	<ul style="list-style-type: none"> 海外発生期～国内1例目におけるシナリオ（ブラインド）に基づき、統括班の初動期に係る対応を検討する。 行動計画とアクションカードの初動期に係る記述を確認・検証する。
	訓練対象者	山梨県感染症対策センター感染症対策グループ（統括班）
	訓練場面・シナリオ案	<ul style="list-style-type: none"> 海外において新型インフルエンザの可能性がある疾病が発生したとの情報を受けてから2～3週間の期間を想定したシナリオ（海外発生期から国内初発まで）
	訓練内容	<p>事態の推移に応じた、以下の対応検討</p> <ol style="list-style-type: none"> 「即応体制の検討」 「警戒本部設置の検討」 「情報収集」 「政府対策本部設置を踏まえた県の対応」 「国内発生を踏まえた県の対応」
	訓練手法	<p>状況付与型（ブラインド形式）の机上訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報分析チーム、総務チーム及び医療対策チームにそれぞれ状況付与し、適宜情報共有や調整を図る 管理職へ適宜報告し承認を得る
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	山梨県新型インフルエンザ等対策訓練企画書
	訓練シナリオ	新型インフルエンザ海外発生期から国内初発までのシナリオ
	参加者配布資料	<p>チームごとの対応検討記録シート（以下記載項目）</p> <ol style="list-style-type: none"> 現状把握とリスク評価 対応事項と優先順位 リソースの確認 チーム間・班間連携

運営側配布資料	状況付与ロジ、状況付与一覧表、状況付与カード
その他	N/A

実施



訓練実施概要

- 訓練日時・開催場所
 - 2025年1月27日（月）
 - 議事堂B04会議室
- 参加部局・人数（概要）
 - 山梨県感染症対策センター感染症対策グループ：16名
 - 医師2名
- 外部参加者（見学者、マスコミ等）
 - 評価者：統括庁
 - 見学者：滋賀県、佐賀県
- 訓練実施時の講評概要
 - 入手した情報をそのまま管理職に提示するだけでは意思決定には繋がらないため、情報分析チームの中で情報の分析や処理がされていた。
 - 海外発生期の情報が少ないフェーズにおいても、限られた情報で意思決定をする必要があると想定することは重要である。
 - 有事の際は医師として様々な提案をするが、県の方で取捨選択をしてほしい。
 - 対策本部と警戒本部に関して、事務局機能としての側面と会議体としての側面を混同しており、警戒本部は早期に立ち上げをしておくべきだった。

山梨県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (2/2)

準備

訓練概要	訓練目的 ・目標	市町村行動計画の改定に向け、市町村の体制や地域の実情に応じた対応について具体的なイメージを持つ。
	訓練対象者	市町村職員及び保健所職員
	訓練場面・シナリオ案	<ul style="list-style-type: none"> 海外（X国）で新型インフルエンザが発生したことを受け、日本政府は政府対策本部を設置し基本的対処方針を示した 山梨県では知事を本部長とする県対策本部を設置 国内で少しずつ渡航者を中心に新型H5N1症例が検出 その後、山梨県でも同症例が検出され、濃厚接触者や発熱者が広がっている
	訓練内容	<p>①初動期訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織体制（BCPの発動、物資支援、住民相談及び予防接種）や住民等への情報提供について検討 初動期における課題抽出 <p>②対応期訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> 濃厚接触者や自宅療養者の事例を通して、健康観察と生活支援について具体的な支援方法や連携方法を検討 対応期における課題抽出 <p>③課題報告</p> <p>④訓練講評</p>
	訓練手法	机上訓練（会場参加型）
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	山梨県新型インフルエンザ等対策訓練企画書
	訓練シナリオ	感染者発生に関するシナリオ

訓練資料	新興感染症対応訓練開催要領、訓練説明資料（訓練目的・目標、タイムスケジュール、初動期訓練シナリオ、対応期訓練シナリオ、疫学情報等）、出席者名簿及びグループ分け、記録用紙、アンケート
運営側配布資料	N/A
その他	N/A

実施

訓練実施概要		
	<ol style="list-style-type: none"> 訓練日時・開催場所 <ul style="list-style-type: none"> 2025年1月29日（水）富士・東部保健所 2025年1月30日（木）山梨県防災新館 参加部局・人数（概要）※ 29日・30日を合計した参加人数 <ul style="list-style-type: none"> 市町村 136名 保健所 36名 甲府市 54名（オンライン参加） 外部参加者（見学者、マスコミ等） <ul style="list-style-type: none"> 評価者：CDC医師・総長、統括庁等 訓練実施時の講評概要 <ul style="list-style-type: none"> 市町村行動計画の改定の際、実効性のない計画にならないよう留意しつつ、毎年訓練を実施しながら修正を繰り返し実施することが重要である。 保健所や市町村が一堂に会して訓練を実施することは、情報共有を正確かつ迅速に行うために、平素から顔の見える関係性を構築する上で非常に重要な取り組みである。 有事の際に全庁対応する上で、各市町村で医学用語を基礎知識として共有いただきたい。 行動計画は総論的な記述となるため、具体的な対応や個別対応に関しては別個の資料において補完いただきたい。 災害対応BCPと感染症対応BCPは別物として見直しをいただきたい。 	

滋賀県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (1/2)

準備		実施
訓練概要	訓練目的・目標	行動計画改定にあたり、初動期の対応手順や関係機関との連携体制等の確認・検証を行い、各種計画やマニュアル等に反映する。
	訓練対象者	市立大津市民病院、大津市保健所、大津市消防局、東近江保健所、滋賀県警察、県防災危機管理局、県衛生科学センター、県健康危機管理課
	訓練場面・シナリオ案	<ul style="list-style-type: none"> ・X国で発生した新型インフルエンザが国内でも発生した直後、近接県保健所から県に対し、新型インフルエンザ患者の接触者（うち滋賀県在住の接触者）の調査依頼が来る ・管轄保健所が調査を実施したところ、疑似症の診断となつたため、感染症指定医療機関へ移送するとともに、県警の先導支援のもとで患者の検体を国立感染症研究所へ搬送する
	訓練内容	<p>①軽症疑似症患者対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザ患者の接触者（うち滋賀県在住の接触者）の調査、疑似症診断 ・医療機関への入院調整等 <p>②重症疑似症患者対応訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流行国からの帰国者の健康観察及び疫学調査、疑似症診断 ・医療機関への入院調整、消防への搬送協力依頼等 <p>③疑似症患者の入院受け入れ訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症病床への入院受け入れ ・国立感染症研究所への検体搬送 <p>④訓練講評</p>
	訓練手法	実動型
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	滋賀県新型インフルエンザ等対策訓練企画書
	訓練シナリオ	感染者発生に関するシナリオ
	参加者配布資料	タイムスケジュール、訓練タイムライン、令和6年度滋賀県感染症対策総合訓練【11月21日実動訓練】、実動訓練イメージ、大津市民病院map、アンケート等
	運営側配布資料	進行口述、役割分担表、コンタクトリスト、視察見学者リスト等
	その他	N/A
訓練実施概要		<ol style="list-style-type: none"> 1. 訓練日時・開催場所 <ul style="list-style-type: none"> ・2024年11月21日（木） ・滋賀県危機管理センター（訓練①）、大津市保健所（訓練②）、市立大津市民病院（訓練③,④） 2. 参加部局（概要） <ul style="list-style-type: none"> ・市立大津市民病院 ・大津市保健所、大津市消防局 ・東近江保健所 ・滋賀県警察 ・滋賀県防災危機管理局、滋賀県衛生科学センター、滋賀県健康危機管理課 3. 外部参加者 <ul style="list-style-type: none"> ・評価者：国立感染症研究所危機管理研究センター、統括庁等 ・見学者：山梨県、県内病院、保健所等 4. 訓練実施時の講評概要 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 訓練は振り返りが重要であり、訓練そのもの以上に時間をかけ課題があればマニュアルの改訂を早期に実施いただきたい。 ➢ 大津市保健所の訓練では、協議中のシーンが見学者や評価者に公開されなかったが、全体としてzoom活用や解説及び実況が分かりやすく、よく設計されていた。 ➢ 他の職種の方々がどのような対応をされるのかを学び、共通認識を持つことができる有意義な訓練であった。

滋賀県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (2/2)

準備

訓練概要	訓練目的 ・目標	行動計画改定にあたり、初動期の対策本部員会議の運営、関係機関との連絡の流れの検証を行い、行動計画に反映する。
	訓練対象者	対策本部員、会議運営者（防災危機管理局、健康危機管理課）、広報課
	訓練場面・シナリオ案	<ul style="list-style-type: none"> ・海外（X国）で新型インフルエンザが発生し、日本政府が対策本部を設置し、第1回政府対策本部会議を開催 ・その後、成田空港においてX国から帰国した日本人の感染が発覚 ・国内初発事例が発生したとして、第2回政府対策本部会議及び都道府県緊急連絡会議を開催 ・滋賀県において、第2回対策本部員会議を開催し対応を協議
	訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ①対策本部員会議運営訓練（第2回を想定） <ul style="list-style-type: none"> ・状況や政府基本的対処方針等の共有 ・保健医療提供体制等の共有 ・県民メッセージの決定 ②知事模擬囲み取材 <ul style="list-style-type: none"> ・知事囲み取材 ・マスコミ参加者（記者）による質疑と知事による応答 ・質疑応答の台本なし ③訓練講評 ④幹部職員に求められる危機管理についての講演
	訓練手法	新型インフルエンザ等対策本部員会議（設置運営の実動）
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
	企画資料	滋賀県新型インフルエンザ等対策訓練企画書
	訓練シナリオ	感染者発生に関するシナリオ
訓練資料	参加者配布資料	タイムスケジュール、本部員会議設置運営訓練前提条件、本部員会議次第、滋賀県新型インフルエンザ等対策本部員会議資料、知事メッセージ、滋賀県新型インフルエンザ等対策本部運営要綱、出席者名簿、配席図、アンケート
	運営側配布資料	進行口述、役割分担表
	その他	幹部職員に求められる危機管理

実施



訓練実施概要

1. 訓練日時・開催場所
 - ・2024年11月27日（水）
 - ・滋賀県危機管理センター2階災害対策本部室
2. 参加部局・人数（概要）
 - ・対策本部員（現地：20名、WEB：14名）
 - ・滋賀県防災危機管理局、滋賀県健康危機管理課、滋賀県広報課、各部局危機管理員
3. 外部参加者
 - ・評価者：国立感染症研究所危機管理研究センター、統括庁
 - ・見学者：滋賀県職員、新聞社、テレビ局、山梨県感染症対策センター
4. 訓練実施時の講評概要
 - 実際の本部員を招集した実践的な訓練であった。
 - 準備段階から各部局が実施した資料作成や対応の調整、更にその過程を含め、訓練の成果である。また、訓練で作成した資料が実践でのテンプレートとなり活きてくる。

熊本県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (1/2)

準備

訓練概要	訓練目的 ・目標	各種計画に基づく有事の早期体制構築と対応及び情報共有体制を確認する。
	訓練対象者	保健所、保健環境科学研究所（以下「保環研」とする。）及び本庁職員
	訓練場面・シナリオ案	<ul style="list-style-type: none"> 海外（X国）で新型インフルエンザが発生し、日本政府が政府対策本部を設置 その後、国内において8名の新型インフルエンザ陽性患者が報告されているが、熊本県においては患者発生はなし 熊本県新型インフルエンザ等対策本部及び各圏域に新型インフルエンザ等地域対策本部を設置
	訓練内容	<p>①新型インフルエンザ等感染症発生時における対応（午前）</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者発生の第一報を起点とする対応 本庁、保健所及び保環研と情報共有会議の開催 <p>②新型インフルエンザ等感染症発生時における対応ならびに意見交換（午後）</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の患者発生及び地域からの情報が入る中の対応 本庁、保健所及び保環研との情報共有会議の開催 振り返り、有識者の解説
	訓練手法	状況付与型の机上訓練（会場参加型） <ul style="list-style-type: none"> グループごとに状況付与カードの対応策検討 各グループ発表+有識者からの助言
	備考	統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施
訓練資料	企画資料	熊本県新型インフルエンザ等対策訓練企画書
	訓練シナリオ	新型インフルエンザ海外発生期のシナリオ、熊本県内発生のシナリオ
	参加者配布資料	参加者名簿、講評者プロフィール、説明資料（進行、訓練参加者、会場レイアウト、訓練行動の流れ、状況付与カードや連絡票の見方、訓練のルール、前提条件等）
	運営側配布資料	タイムスケジュール、訓練シナリオ、患者設定、状況付与フロー、状況付与カード、状況付与一覧表
その他		N/A

実施



訓練実施概要

- 訓練日時・開催場所
 - 2025年2月4日（火）
 - 熊本県防災センター 201会議室
- 参加部局・人数（概要）
 - 県内10保健所：40名
 - 保健環境科学研究所：2名
 - 熊本県健康福祉部（2名）、熊本県健康危機管理課（7名）、熊本県認知症施策・地域ケア推進課（1名）、熊本県健康づくり推進課：2名
- 外部参加者
 - 評価者：国立感染症研究所危機管理研究センター、統括庁
 - 見学者：熊本市健康危機管理課
 - その他：テレビ局
- 訓練実施時の講評概要
 - 蔓延期におけるハイリスク患者の取り扱いについても対応方針を確認して対応する必要がある。
 - 各グループで、効率的に情報を分析し、全体を俯瞰して対応するための体制を構築できるかがポイントであった。
 - 対応の結節点で情報共有会議は非常に有意義であった。
 - 蔓延期におけるハイリスク患者の取り扱いについても対応方針を確認して対応する必要がある。

熊本県 新型インフルエンザ等対策訓練 報告 (2/2)

準備

訓練目的
・目標
感染症発生施設に対する保健所の衛生指導方法（ゾーニング、感染対策等）を確認する。

訓練対象者
保健所職員等

訓練場面・シナリオ案
・訓練1：海外（X国）で新型インフルエンザが発生し、厚生労働大臣により正式に公表された3日後、国内において8名の新型インフルエンザ陽性者が報告されている中で、県内の特別養護老人ホームにて疑似症患者が発生
・訓練2：訓練1から約1か月後の蔓延期に近いフェーズにおいて、同施設内で患者が2名発生

訓練内容
①講義1：「新型コロナウィルス感染症5類移行前の保健所のクラスター対応」（阿蘇保健所）
②講義2：「新型コロナウィルスに対する広島市、神戸市での対応について」（神戸学院大学）
③訓練1：状況付与・対応検討、発表
④訓練2：状況付与・対応検討、発表
⑤有識者からの講評

訓練手法
状況付与型の図上訓練（会場参加型）

備考
統括庁による技術的な支援により訓練企画・準備を実施

企画資料
熊本県感染症発生施設における衛生指導訓練企画書

訓練シナリオ
感染者発生に関するシナリオ

参加者配布資料
参加者名簿、講評者プロフィール、講義資料、図上訓練説明資料（図上訓練イメージ、進行、訓練行動の流れ、状況付与カードの見方、訓練のルール、前提条件等）

運営側配布資料
タイムスケジュール、訓練シナリオ、患者設定、状況付与カード、状況付与一覧表

その他
N/A

実施



訓練実施概要

- 訓練日時・開催場所
・2025年2月26日（水）
・熊本県防災センター 303 - 305会議室
- 参加部局・人数（概要）
・県内10保健所：20名
・熊本県健康危機管理課（1名）、熊本県高齢者支援課（1名）、熊本県健康づくり推進課（1名）
・熊本市健康危機管理課：1名
- 外部参加者
・評価者：神戸学院大学現代社会学部防災学科、統括庁
- 訓練実施時の講評概要
 - 保健所内でゾーニング方法について共通認識を持つことが必要であるが、その際に、本訓練で使用した図面や資材等を使って可視化することで認識を揃えることが容易となる。
 - 施設で感染症が発生した場合、施設全体で対応することとして施設に認識してもらうことが重要である。
 - 各施設の状況に応じた衛生指導をすることが重要であり、そのためには施設に訪問して現状を把握することを推奨する。
 - 外部支援の要請に関しては、何名の看護師が○○から××まで必要など、具体的に整理し要請する必要がある。